

## 「第 89 回コーデックス連絡協議会」の概要について

消費者庁、厚生労働省及び農林水産省は、令和元年 9 月 9 日（月曜日）に、「第 89 回 コーデックス連絡協議会」を中央合同庁舎 4 号館において開催しました。主な質疑応答事項及び意見は以下のとおりです。

### 1. 経緯

(1) 消費者庁、厚生労働省及び農林水産省は、コーデックス委員会の活動及び同委員会での我が国の活動状況を、消費者をはじめとする関係者に対して情報提供するとともに、検討議題に関する意見交換を行うためコーデックス連絡協議会を開催しています。

(2) 今回は、令和元年 7 月に開催された第 42 回総会（CAC）の報告を行うとともに、令和元年 9 月に開催される第 21 回アジア地域調整部会（CCASIA）の主な検討議題の説明及び意見交換を行いました。

### 2. 質疑応答及び意見交換の主な内容

#### (1) 第 42 回総会（CAC）

・議題 1「議題の採択」及び議題 19「その他の作業」のうち、「国際ブドウ・ワイン機構（OIV）とコーデックス間の協力（OIV による提案）」に関し何か具体的な提案があったのか質問がありました。これについて、具体的な提案はなく、議論の結果、他のオブザーバー機関との連携は手続きマニュアルにあるガイドラインに沿った既存のメカニズムを活用することとされた旨回答しました。

・議題 10「総会、執行委員会および部会の報告から提起された事項」のうち、「ウェビナー技術を組み合わせた部会と部会の間で開催する物理作業部会の試験的アプローチの評価」について、食品輸出入検査・認証制度部会（CCFICS）だけの議論なのか、他の部会に広がる可能性があるのか質問がありました。これについて、ウェブ会議は、参加者間の時差があり長時間の会議を行うことは難しいこと、また、機材の準備や接続環境等の問題もあり、実証結果の分析は実施するものの積極的に進めることは現時点では難しいと考えている旨回答しました。

・同じく議題 10 のうち、「加工果実・野菜部会（CCPFV）の作業状況と今後の活動について」に関し、物理的な会合を開催しない電子的コミュニケーションのみによる部会が物理的な会合の開催に移行する際の規準があるのか質問がありました。これについて、現在はないが、一般原則部会（CCGP）で規準や手続きガイダンスの作成作業を行っているところである旨回答しました。

・議題 12「コーデックスの財政及び予算に関する事項」について、日本がコーデックス事務局に人材を派遣しているメリットはどのようなものがあるのか質問がありました。これについて、派遣した人員が文書作成等に貢献していると考えている旨回答しました。また、日本はリスク評価に必要な資金も拠出しており、国際基準を策定する際の一助となっていると考えている旨説明しました。

・総会には若手の職員を多数出席させ、各国との意見交換等に対応し、他国の担当者  
と知己を得るべきである旨のご意見をいただきました。

・各部会で出されなかった意見が今次総会で出されたことについて質問がありました。  
これについて、今次総会では、各部会で合意し総会に採択や承認が諮られている  
事項であるにもかかわらず、各部会では出されなかった技術的な内容に関する意  
見が多く、多くの国から出され、総会議長や今次総会に出席していた各部会の議  
長から、技術的な意見については各部会で議論すべきであると繰り返し要請され  
ていた旨説明しました。

## (2) 第 21 回アジア地域調整部会 (CCASIA)

・仮議題 3.1「各国における食品の安全及び品質に関する状況：地域における現在  
及び新たな課題」について、今次部会では FAO や WHO が質問状の回答結果を報  
告するとの認識で誤りがないか確認がありました。これについて、認識のとおりで  
ある旨回答しました。

・仮議題 3.2「食品安全の将来：第 1 回 FAO/WHO/AU (アフリカ連合) 国際食品  
安全会議及び食品安全と貿易に関する国際フォーラムの成果 - 次の課題」について、  
ゲノム編集技術応用食品の安全性や表示について、また食品に残存するマイクロ  
プラスチック問題について、コーデックスの場で議論してほしいとのご意見をいた  
だきました。また日本はアジア地域代表として各国にアプローチしてほしい旨の  
ご意見をいただきました。これについて、アジア地域の意見を取りまとめるのは  
地域調整国であるインドの役割であるが、引き続き日本として必要な対応を行  
ってまいりたい旨回答しました。

・仮議題 10「バチルス属 (*Bacillus species*) を使って発酵させた大豆製品の地域  
規格の策定に関する討議文書・プロジェクトドキュメント」について、納豆の容  
器包装は特殊であることから、輸出を想定するのであれば、他国の規格も考慮  
して早期に対応すべきである旨のご意見をいただきました。

・同じく仮議題 10 について、納豆の語が使用できるようにすべきとのご意見を  
いただきました。これについて、元々日本は納豆の地域規格の策定を提案してい  
たものの、部会において包括的な規格策定を求められ、当該新規作業提案を行  
うこととしたが、最終的には納豆の語が規格に盛り込まれるよう対応したい旨  
の回答をしました。

・仮議題 11「急速冷凍餃子 (Jiaozi) の地域規格の策定に関する討議文書・プロ  
ジェクトドキュメント」及び仮議題 12「ちまき (Zongzi) の地域規格／実施規  
範の策定に関する討議文書・プロジェクトドキュメント」について、日本の餃  
子やちまきが規格から外れることがないように対応すべきである旨のご意見を  
いただきました。

・同じく仮議題 11 及び 12 について、議題に Jiaozi と Zongzi という文言が  
盛り込まれていることから日本の餃子やちまきの語が利用できるように中国語  
をタイトルから取り除くべきである旨のご意見をいただきました。

・今次総会においてアジア地域代表に選出されたが、CCASIA においても日本に  
任務があるのか質問がありました。これについて、地域代表国は総会において地域毎

に選出される執行委員会のメンバーであり、執行委員会に総会全体の利益を考えて中立的に参加する立場にあるため、CCASIA に関連した任務はない旨回答しました。